物品・役務等入札参加資格審査申請をされる方へ重要なお知らせ

令和4年(2022年)4月1日から、入札参加 資格審査申請に必要な書類が変わります!!

対象

<u>令和4年(2022年)4月1日以降に申請された入札参加資格</u> 審査申請

変更内容

<u>1.申請書類の押印が不要になります。</u>

競争入札参加資格審査申請書等の代表者印の押印が不要になります。

2. 申請時に社会保険等加入状況を確認します。

新規申請および更新申請の際に、社会保険等加入状況報告書の提出 が必要になります。

3. 滋賀県税に未納がないことを証する納税証明書が不要になります。

納税状況確認を県が行うことで、滋賀県税に未納がないことを証する納税証明書を提出したものとみなします(別途、納税確認のための誓約書兼同意書が必要になります)。

注意事項

- ※ 社会保険等加入状況の確認について
- ▶ 報告内容について、県が関係機関へ確認する場合があります。
- ▶ 加入義務がない場合も、報告書の提出が必要です。
- ▶ 加入義務があるにもかかわらず、加入していないことが判明した場合は、 加入するよう指導します。

お問い合わせ先

滋賀県会計管理局管理課エコオフィス係

TEL:077-528-4314

Mail:ka10@pref.shiga.lg.jp